

第9次北海道酪農・肉用牛生産 近代化計画の議論に向けた 現状と課題

北海道農政部
畜産振興課

目次

	ページ
• 酪農分野.....	1
• 生乳需給/流通対策分野.....	4
• 肉用牛分野.....	7
• 食肉需給/流通対策分野.....	9
• 飼料分野.....	10
• 畜産環境分野.....	13
• 家畜衛生分野.....	14
• その他.....	15

【酪農①】 現状と課題

現状	課題
1 戸数・生乳生産量・頭数 ○ 全道の酪農家戸数はH30年度5,481戸からR5年度4,600戸に減少（概ね年200戸ペースで減少）。 ○ 生乳生産量は、H30年397万トンからR5年415万トンに増加。 ○ 乳牛総頭数はH30年度80万1千頭からR5年度82万2千頭に増加。 ○ 2歳以上頭数はH30年度50万3千頭からR5年度50万4千頭と横ばい。 2 経営（所得と労働力） ○ 搾乳牛1頭当たり所得はH30年度268,726円（生乳818,714円、副産物190,597円）から、R5年度137,275円（生乳956,302円、副産物94,568円）に半減。その主な要因は、 ① 飼料費の増加 （H30 348,342円/頭→R5 496,402円/頭） ② 副産物収入の減少 （H30 190,597円/頭→R5 94,568円/頭） ○ 1経営体当たりの家族労働力は、H30年度2.83人からR5年度2.80人と横ばい。 ○ 1頭当たり労働時間は、H30年度87時間からR3年度85時間まで減少したが、その後の生産抑制で搾乳牛頭数が減少した影響もあり、R5年度87時間まで増加。	1 戸数・生乳生産量・頭数 ○ 今後も戸数の減少傾向は継続すると考えられることから、生乳生産量の維持・増加を図るため、現状維持を目指す家族経営体や規模拡大を志向する生産者に対する補助事業等による支援、新規就農者が参入しやすい環境を整備することが必要。 2 経営（所得と労働力） ○ 円安や国際情勢の変化等により経営費が高騰していることから、外的要因に左右されない、低コスト生産の経営を目指すことが必要。 ○ 経営規模が大きい層ほど利益水準のばらつきが多くなる傾向が見られることから、経営管理能力の向上を図ることが必要。 ○ 労働力不足の状況においても経営を維持できるよう、ICT機器の導入などスマート農業技術により省力化に取り組むことが必要。

【酪農②】 現状と課題

現状	課題
3 乳牛の能力と飼養管理 ○ 経産牛1頭当たり乳量は、H30年8,568kgからR5年8,901kgと微増（R3年に9,066kgで最大となるも、その後、生産抑制の影響により減少）。 ○ 分娩間隔の最頻値は1年（H30年360日→R5年360日）で、適切な分娩サイクルになっている。一方で、長期不受胎牛が多いため、年々短縮はしているものの、平均分娩間隔は長期となっている（H30年426日→R5年419日）。 ○ 除籍産次は短縮傾向（H30年 3.3産→R5年 3.2産）にあり、乳牛の減価償却費が増加。 ○ 近年、牛群検定データでケトン体などの乳中成分に関するデータの充実化が図られ、栄養状態のモニタリングや飼養管理の改善に活かされている。	3 乳牛の能力と飼養管理 ○ 低コスト生産の経営を目指すため、長命連産性の向上による乳牛の供用期間の延長や、性判別精液の活用により後継牛を外部導入せずに自家産で確保していくことが必要。 ○ 生涯生産性の向上を目指すため、ゲノム評価技術の活用による乳牛改良や、飼養管理データを有効活用した適切な飼養管理を進めることが必要。 ○ 飼養管理データの充実化が図られる中、データを有効活用できる人材を育成・確保することが必要。

【酪農③】 現状と課題

現状	課題
4 外部支援組織 ○ 酪農ヘルパー組織数はH30年度からR5年度まで86組織で変わらないものの、酪農ヘルパー数は、H30年度851名からR5年度691名に減少。 ○ 総利用日数がH30年度96千日からR5年度81千日に減少しているものの、利用農家1戸当たりの利用日数はH30年度23.16日からR5年度24.80日と年々増加。 ○ ヘルパー1人当たりの出役日数が増加（H30年度113日→R5年度121日）。 ○ 牛群検定は、検定組合数はH30年度からR5年度まで98組織で変わらず。検定員数がH30年度427人からR5年度409人に減少。 ○ 検定参加戸数割合はH30年度72%からR5年度76%に増加。また、大規模化に伴い1戸当たりの検定頭数はH30年度84.6頭からR5年度98.6頭に増加。	4 外部支援組織 ○ 酪農ヘルパーは、生産者ニーズが高まる一方、ヘルパー数は減少しており、更なる人材の育成や就業環境の整備、処遇改善等による人員確保の取組が必要。 ○ 牛群検定は、大規模化が進む一方、検定員不足の状況下で複数の検定員による立会が増えるなど、検定業務の負担が増しており、人員確保や業務の効率化が必要。

【生乳需給・流通対策①】現状と課題

現状	課題
1 需給対策 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰等により消費が落ち込み、生乳需給が緩和。生乳生産量はR3年度の431万トンピークとして増加傾向にあったが、生乳の需給緩和を受け、生産者団体が自主的に生産抑制に取り組んだことなどにより、R5年度は前年度比で98.1%の417万トンとなった。 ○ 生乳流通の多様化が進む中、生産者と乳業者が協調して行う脱脂粉乳の在庫対策の負担が一部の事業者に偏る状況が生じた。 ○ 国は、生乳の安定的な取引を推進するため、指定事業者が翌年度の生乳取引の申出期限を設定し、期限超過後の申出や契約違反を繰り返す生産者からの翌年度分の取引の申出をそれぞれ拒むことができるよう、規定を改正。 ○ さらに、主要な酪農関係の補助金等の交付を受ける場合に、全国的な生乳需給安定のための取組に対して拠出していることを要件とする「クロスコンプライアンス」をR7年度から段階的に導入。 ○ 道では牛乳乳製品の消費拡大に向けて、量販店でのPRやSNSを活用した情報発信の他、農業団体と連携した料理教室の開催など、6月の牛乳月間を中心に様々なイベントを企画。	1 需給対策 ○ 人口減少や物価高騰、食の多様化により、牛乳乳製品の需要は低迷しており、引き続き消費拡大の取組が必要。 ○ 生乳の需給緩和により、生乳を保存の利くバター・脱脂粉乳等に仕向けたことから、脱脂粉乳については消費量に対して生産量が大幅に増加したことから、R4年度から全国の生産者・乳業が協調して在庫削減対策に取り組んだが、今後も需給ギャップにより在庫が積み上がることが懸念され、引き続きの在庫削減対策が必要。

【生乳需給・流通対策①】現状と課題

現状	課題
2 集送乳の合理化 ○ 改正畜安法により、指定事業者は条件不利地域を拒まず集乳するものとされ、集送乳調整金が交付されるものの、運転手の不足や時間外労働の上限規制などにより人件費が高騰し、燃料費高騰や離農による酪農家の偏在化もありコスト増が賄い切れていない。 ○ 道内集送乳単価は、R5年はH30年から23銭増加し2.40円/kg、販売・検査経費やクーラーステーション（CS）経費を含めた単価も31銭増加し4.71円/kg。 ○ 指定事業者は補助事業を活用し、タンクローリーの大型化等に取り組み、共販経費の低減に努めているもの、道内の集送乳経費は増加傾向。 ○ 今後の道内の乳業工場再編に伴い、輸送距離の長距離化やCSの利用が必要となることで、共販経費の増加が懸念。 ○ R5年の道外移出の送乳単価は、H30年から1円71銭増加し、19円33銭/kg。	2 集送乳の合理化 ○ 燃油や人件費等の高止まり、運転手不足や時間外労働の上限規制、離農による酪農家の偏在化等により、集送乳の合理化は厳しい状況となっており、集送乳にタンクローリーを活用するためには、大型車両の通行に対応可能な通路等、インフラ整備が必要。 ○ 道内では、乳業工場がCSの役割を担っていることもあり、工場間での転送が多くなった場合、効率的な輸送経路の検討が必要。

【生乳需給・流通対策②】現状と課題

現状	課題
3 乳業工場の合理化 ○ R5年の飲用牛乳の製造工場は、H30年から1工場減の16工場で、各乳業1工場体制。 ○ 複数回の乳価の値上げや物価高騰等により、全国的に飲用牛乳等の需要が低迷したことから、R5年の飲用向け仕向量はH30年から17万t程度減少し、384万t。一方、産地パックの道外移出量はH30年の40.9万tからR5年の40.4万tと、横ばいで推移。 ○ R5年の乳製品製造工場は、H30年と同数。 ○ 物価高騰等による飲用需要の低迷により、特に不需要期における乳製品向け仕向量が増加し、道内乳製品工場での処理の増加が負担。 4 牛乳乳製品の輸出 ○ 牛乳乳製品は、「香港」「台湾」「シンガポール」及び「タイ」等のアジア圏向けに、LL牛乳等を中心にR6年は14億円の輸出実績。	3 乳業工場の合理化 ○ 飲用牛乳等の国内需要量が低迷する中、乳製品の生産増や海外市場を見据えた牛乳乳製品の商品開発が必要と見込まれるため、老朽化した乳業工場の改修等が必要。 ○ 脱脂粉乳・バターの製造を主体とする乳業工場では、不需要期における乳製品向け仕向量が増加するなど、季節により稼働率が大きく変動するため、工場稼働の効率化や労働力確保が必要。 ○ 災害や感染症の発生など、国内外の乳製品需要が短期間に大きく変動した場合、需給調整機能を発揮できる乳製品製造能力を有する乳業工場が必要。 ○ 工場の設置は、集送乳の合理化にも大きく影響するため、関係団体や生産者など、地域への丁寧な説明が必要。 4 牛乳乳製品の輸出 ○ 日本産は他の主要輸出国に比べて高価格であり、価格に見合うだけの価値の訴求が必要。 ○ 牛乳乳製品の輸出は、アジア圏向けでも輸送に時間を要するため、特にチルド牛乳等は輸出先国・地域での賞味期限の確保が困難であり、対策が必要。 ○ 国・地域によっては、当該国の定めるHACCP等の衛生管理や一定の基準を満たす施設での製造等が求められ、輸出先国の衛生条件等に対応するための施設整備等を行うことが必要。

【肉用牛①】現状と課題

現状	課題
1 肉用牛繁殖経営 ○ 飼養頭数は、R2年の7万6千頭からR6年は6万9千頭まで減少。 ○ 生産費は、飼料費41%、労働費18%、繁殖雌牛の償却費8%で約7割を占め、飼料費は、ウクライナ情勢等に伴う穀物価格の上昇や円安の影響により高止まりの状況。1頭当たり労働時間はR元年以降増加傾向。 ○ 繁殖雌牛の分娩間隔は、R2年の414.0日に対して、R5年は414.4日と横ばい。 ○ 道単事業等によるゲノム育種価を活用した優良繁殖雌牛を造成。 ○ 肉用子牛生産者補給金が、H13年のBSE発生の影響による発動以降、21年ぶりにR6年10～12月期の黒毛和種で発動。 2 肉用牛肥育経営 ○ 飼養頭数は、R2年の3万6千頭からR6年は3万8千頭に増加し、肥育経営に繁殖部門を取り入れた一貫経営もR2年の8万5千頭からR6年は10万3千頭まで増加。 ○ 生産費は、もと畜費51%、飼料費36%で約9割を占める。もと畜費は、肉用子牛の取引価格が過去最高水準で推移し、高止まりの状況。飼料費は、ウクライナ情勢等に伴う穀物価格の上昇や円安の影響により高止まりの状況。これらにより、生産コストは増加傾向。 ○ 1頭あたりの労働時間は増加傾向にあり、出荷月齢や出荷体重は横ばいで推移。	1 肉用牛繁殖経営 ○ 自給飼料の生産利用拡大など、飼料費低減に向けた取組が必要。 ○ 所得の確保（経済損失の低減）に向け、分娩間隔の短縮や、地域間格差の高位平準化が必要。 ○ これまで蓄積したゲノム育種価を効果的に活用した優良繁殖雌牛の確保が必要。 ○ 高齢の繁殖雌牛から生産された肉用子牛は低価格で取引される傾向にあるため、増体や肉質等に優れた優良な繁殖雌牛の牛群に更新することが必要。 ○ 一部の種雄牛やET受精卵利用の増加による近交係数の上昇などに対応するため、遺伝的多様性の確保が必要。 2 肉用牛肥育経営 ○ 早期肥育技術の導入など、飼料費低減に向けた取組が必要。 ○ 適正な価格で安定的に素牛を確保するため、繁殖肥育一貫経営や地域の酪農経営との連携も含めた地域内一貫体制の構築など、地域に適した生産体制の構築が必要。

【肉用牛②】現状と課題

現状

3 乳用雄哺育育成経営

- 飼養頭数は、R2年の630頭から、R6年は5,090頭まで増加。
- 生産費は、もと畜費24%、飼料費55%で約8割を占めており、飼料費は、ウクライナ情勢等に伴う穀物価格の上昇や円安の影響により高止まりの状況。
- 子牛価格は飼料価格の高騰による肥育農家の導入意欲の低下や、大規模肥育農家の経営破綻などによる急落があり、R4年以降の収支がマイナスで経過。
- 1頭当たりの労働時間は、哺乳ロボットなどの飼養管理機器の導入により効率化が図られつつも、子牛の健康管理（初乳の給与や保温対策など）に注力することで横ばい。
- 肉用子牛生産者補給金はH26年以降発動なし。

4 乳雄肥育経営

- 飼養頭数は、R2年の1万3千頭からR6年は2万8千頭に増加。
- 生産費は、もと畜費38%、飼料費50%で約9割を占めており、飼料費は、ウクライナ情勢等に伴う穀物価格の上昇や円安の影響により高止まりの状況。
- 1頭当たりの労働時間は横ばいであるが、出荷体重及び出荷月齢は減少・短縮傾向。
- 厳しい経営環境を反映し、H28年以降、R5年12月まで断続的に、以降は16か月連続で牛マルキンが発動（R7年3月時点）。

課題

3 乳用雄哺育育成経営

- 自給飼料の利用拡大など、飼料費低減に向けた取組が必要。
- 適正な価格で安定的に素牛を確保するため、酪農経営等との連携による地域内一貫生産など、地域に適した生産体制の構築が必要。
- ICT機器の導入などスマート農業技術により、労働時間の短縮に向けた取組が必要。

4 乳雄肥育経営

- 早期肥育技術の導入など、飼料費低減に向けた取組が必要。
- 適正な価格で安定的に素牛を確保するため、酪農経営等との連携による地域内一貫生産など、地域に適した生産体制の構築が必要。
- 安定的な北海道産牛肉の需要を確保するため、北海道産牛肉の統一ロゴマークを活用するなど、北海道産牛肉の消費拡大対策の取組を継続・充実する必要。

【食肉流通・需給対策】現状と課題

現状	課題
1 と畜場の運営状況 ○ 道内の肉畜総数は増加（R元年224千頭→ R5年244千頭）しており、和牛、交雑種、乳用種（去勢・雌（廃用を含む））ともに増加。 ○ 国がガイドラインで定めると畜場の基準稼働率（おおむね90%）に対し、牛のと畜が可能な道内10場のうち、8場は上回り、2場で下回る。 ○ 道内の肉畜頭数は、乳用種が多くを占め（R5年75.1%）、乳用種の大部分は道内にと畜されることから、と畜場の稼働率を大きく左右。 ○ 道内のと畜場の処理能力を超えて道外にと畜される肉畜が増加しており（R元19.0%→R519.8%）、生産者の輸送コストの負担が増加。 ○ 道内食肉処理施設は、「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞」における重点国・地域に位置付けている「タイ」「ベトナム」「シンガポール」「台湾」「香港」「米国」を中心に輸出認定施設が増加。 ○ 令和9年度から新たに民間事業者が、釧路町で欧米輸出向けのと畜場稼働を予定。 2 牛肉の輸出 ○ 道産牛肉の輸出先は香港、シンガポール等のアジア圏がメインで、輸出量は増加傾向（R元年13t→R5年74t）。 ○ 和牛については国内で需給のアンバランスを生じている。	1 と畜場の運営状況 ○ 基準稼働率を下回る工場が散見される中、道外でのと畜頭数が増加してきており、流通コストの更なる低減等を図るためには、道内のと畜場の活用を推進することが必要。 ○ 施設の老朽化が進む中、複数の工場が近接する地域においては、人材及び安定的な集荷頭数確保による効率的な運営を検討することが必要。 ○ 輸出先の国・地域によっては、高度なHACCP等の衛生管理や、アニマルウェルフェアに対応した施設設備が求められ、輸出先国に応じて必要な施設整備を行う必要。 2 牛肉の輸出 ○ 交雑種・乳用種も含めて多様な消費者ニーズに対応していく必要。 ○ さらに輸出拡大を図るため、個々の食肉事業者が形成するコンソーシアムによる輸出プロモーション活動の支援に加え、オール北海道で道産牛肉の認知向上に取り組む必要。 ○ 需給緩和については、生産量を減らすのではなく、輸出拡大を含めた需要拡大が必要。

【飼料①】 現状と課題

現状

1 粗飼料

(1) 牧草

- 栄養価の高いサイレージ用とうもろこしへの転換などにより、**作付面積は減少傾向**。天候の影響もあり、**単収は横ばい**。草地更新率は3%台で推移。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R12目標 (酪肉近)
面積(千ha)	530.4	529.7	525.2	522.3	515.6	523.6
単収(t/ha)	32.0	31.5	33.5	32.5	33.4	35.0
生産量(千t)	16,973	16,686	17,594	16,975	17,221	18,326

出典：農林水産省「飼料作物の作付(栽培)面積及び収穫量、えん麦(緑肥用)の作付面積 ほか

(2) サイレージ用とうもろこし

- 牧草からの一部転換などにより、**作付面積は順調に増加**してきたが、R 6は横ばい。単収は変動があるものの、酪肉近計画の目標値に肉薄。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R12目標 (酪肉近)
面積(千ha)	57.4	58.0	59.0	60.4	60.4	65.5
単収(t/ha)	54.0	54.7	53.0	54.9	55.6	57.0
生産量(千t)	3,100	3,173	3,127	3,316	3,358	3,734

出典：農林水産省「飼料作物の作付(栽培)面積及び収穫量、えん麦(緑肥用)の作付面積 ほか

(3) 稲発酵粗飼料(稲WCS)

- 主食用米からの作付転換の推進により、令和4年から作付面積が増加し、酪肉近計画の目標を大きく上回る状況。

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R12目標 (酪肉近)
面積(ha)	574	620	900	1,594	2,484	900

出典：農林水産省農産局企画課

R 6は、9月15日時点の「令和6年産新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

課題

1 粗飼料

(1) 牧草

- 経営規模が拡大する中、労働力不足などにより、**ほ場管理の負担**が増加していることから、**軽減を図ることが必要**。
- 酪肉近の目標に対し、単収が伸びておらず、**植生改善の取組や、ほ場管理の効率化・省力化などの取組が必要**。

(2) サイレージ用とうもろこし

- 牧草などの粗飼料よりも**収量や栄養価が高い**ことから、輸入穀物に依存する配合飼料から一部置き換えるなど、**利用拡大を図っていくことが必要**。
- **道北・根釧地域の作付が少ない**ことから、**極早生品種の導入による生産拡大が必要**。
- 近年、十勝管内でつる性雑草の「ガガイモ」による**倒伏被害の発生**が見られており、被害防止の対策が必要。

(3) 稲発酵粗飼料(稲WCS)

- 水田農家での栽培技術が確立しておらず、**品質のバラツキをなくすための対応が必要**。
- 肉用牛の利用が中心であり、今後、**酪農での給与事例の蓄積を進めることが必要**。
- 生産拡大に向けては、収穫機械やラッピングマシンの導入、保管施設の設置など、**生産体制を強化することが必要**。

【飼料②】現状と課題

現状

2 濃厚飼料

(1)子実とうもろこし

- 北海道は府県と比較し、恵まれた土地資源を有し、梅雨・台風の影響を受けにくいなどの利点がある。主に、空知、石狩、胆振、渡島、上川管内などで栽培され、作付面積は増加傾向。

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R12目標 (酪肉近)
面積(ha)	345	601	843	1,040	1,375	—
単収(t/ha)	6.9	7.3	6.9	7.3	7.0	—
生産量(t)	2,377	4,402	5,834	7,546	9,576	—

出典：北海道農政部調べ

3 飼料自給率

- 近年の飼料自給率は、乳用牛、肉用牛ともに微増で推移。

区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
乳用牛	61.0	60.0	60.9	62.0	62.3
肉用牛※	24.1	24.2	25.6	26.5	26.5
大家畜計	51.5	50.8	51.8	52.6	52.8

出典：北海道農政部畜産振興課調べ
肉用牛は「繁殖雌牛、育成牛、肥育牛」の計

4 営農支援組織

- TMRセンターや、畜産関連の作業を担うコントラクターの組織数は横ばいで推移。

区分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
コントラクター（畜産関連）	148	147	141	144	138
TMRセンター	83	86	87	87	89

出典：北海道農政部畜産振興課調べ

課題

2 濃厚飼料

(1)子実とうもろこし

- 水田地帯を中心に耕種農家で作付けが拡大しているが、水田活用の直接支払交付金等がなければ生産費割れする状況であり支援が必要。
- 新たな栽培の取組や作付けの拡大に向けては、コーンヘッダーなど専用機械の導入が必要。

3 飼料自給率

- 飼料自給率のさらなる向上に向けては、ICT機器の導入などスマート農業技術により省力化を図り、牧草の2番草・3番草を活用するなど、道産飼料のさらなる利用拡大の取組が必要。

4 営農支援組織

- 離農跡地の受け皿となっている一部のTMRセンターからは、これ以上受けきれないとの声もあり、生産現場と同様、労働力不足が課題となっているため、オペレーター等の人材確保が必要。
- 一般的な農家よりも農業機械の稼働時間が長く、損耗しやすいため機械更新の支援が必要。

【飼料③】 現状と課題

現状	課題
5 その他 (1) 耕畜連携 ○ 道内では、水田農家が生産した稲WCSを畜産農家が利用する広域の取組や、畑作地帯で耕種農家が畜産農家向けにサイレージ用とうもろこしを作付拡大する事例などがある。 (2) 気候変動・鳥獣害被害への対応 ○ 道内では寒冷地型の牧草であるチモシーが主力であり、ソルゴーなど暖地型飼料作物の作付面積は極めて少ない。 ○ エゾシカの増加により、飼料作物の野生鳥獣被害は増加傾向にある。 (3) 配合飼料の製造・流通 ○ 道内には、14箇所の配合飼料工場があり、年間約400万トンの配合飼料を供給。輸入原料を使用することなどから、工場は苫小牧港、釧路港に集中。 ○ 国は、農業競争力強化支援法に基づき、良質かつ低廉な農業資材の供給等を図ることとし、事業再編などを推進。	5 その他 (1) 耕畜連携 ○ 耕畜連携を進める上では、耕種農家側には農業機械など新たな設備投資が必要であり、畜産農家側には飼料作物の品質のバラツキが生産性に影響を与えるなどの課題があることに加え、価格などの条件設定が難しいなどの声もあり、優良事例の共有を図ることが必要。 (2) 気候変動・鳥獣害被害への対応 ○ 寒冷地型の牧草であるチモシーは、近年、夏枯れが見られるようになってきており、耐暑性品種の普及が必要。 ○ エゾシカによる飼料関係の被害額は、野生鳥獣被害全体の4割を超え、鳥獣害対策への支援強化が必要。 (3) 配合飼料の製造・流通 ○ 生産者が個別に配合原料・割合を指定して製造委託する飼料（指定銘柄）があり、1工場当たり平均で100種類以上を取り扱っている状況。銘柄が多いと、製造ラインの頻繁な切り替えにより製造効率が下がることから、銘柄の集約を進め、製造コストの低減を図っていく必要。 ○ 配合飼料の流通に関しては、飼料タンクに登って行う飼料補充や在庫量確認などの高所作業、突発的な発注や少量多頻度の輸送、工場での長時間の荷待ちなど、ドライバーへの負荷が大きく、軽減が必要。

【家畜環境】現状と課題

現状	課題
1 家畜排せつ物の利用促進 ○ 家畜排せつ物法の施行に伴い、各種事業を活用するなど家畜ふん尿処理施設を整備し、令和7年度現在、対象農家全戸で管理基準を順守。 ○ 令和5年の家畜排せつ物の発生量は約2,083万トンと推計され、全体の9割が牛に由来。 ○ 家畜排せつ物の利用は、堆肥化などにより大部分が農地に還元され、畜産農家の経営内で69.0%、耕種農家などで26.5%が利用。その他4.5%は浄化処理等。 ○ 近年、家畜排せつ物を利用して電気や熱エネルギーを生産するバイオガスプラントが増加しており、H30年度末の77施設からR2年度末は100施設に増加。 2 温室効果ガス(GHG)の削減 ○ 国内の農林水産業分野のGHG排出量のうち、約18%が家畜消化管内発酵由来、約13%が家畜排せつ物由来。 ○ 牛のゲップに由来するGHG削減に向け、道ではGHG削減効果が期待できる道産未利用飼料原料を検討し、一部海藻等で有望な結果が得られた。 ○ 道内で環境負荷低減事業活動実施計画の認定（みどり認定）を受けた者は、令和7年5月末時点で277経営体であるが、畜産農家の認定は少ない状況。	1 家畜排せつ物の利用促進 ○ 家畜排せつ物について、原料堆肥の品質向上による耕畜連携の推進など、循環利用を進めるとともに、エネルギーの地産地消の取組を引き続き支援していくことが必要。 ○ 家畜排せつ物から得られる良質な堆肥の有効活用に向け、老朽化した施設の再整備等への支援が必要。 ○ バイオガスプラント施設の整備に係る投資に対して十分な売電収入が得られないとの声もあり、安定的な運営に対する支援の充実が必要。 2 温室効果ガス(GHG)の削減 ○ GHG削減効果が期待できる飼料原料の活用や、GHG発生量の少ない家畜排せつ物管理方法など、畜産現場での普及が必要。 ○ 畜産物生産に由来するGHG排出量を削減するためには、家畜の改良等により生産効率を高めることが必要。 ○ GHG削減効果の高い取組について、研究開発や社会実装に向けた支援が必要。 ○ 畜産分野におけるGHG削減に向けては、みどり認定のさらなる推進が必要。

【家畜衛生】現状と課題

現状	課題
1 家畜衛生対策の推進 ○ ヨーネ病について家畜伝染病予防法に基づく一斉検査による摘発の他、発生農場では農場の消毒や定期的な同居牛検査による患畜の摘発等の清浄化対策を実施（検査頭数：約36万頭/年） ○ 上記と併せて、国の家畜生産農場衛生対策事業を活用した移動予定牛の自主検査やハイリスク牛の淘汰などの取り組みを推進。 2 海外悪性伝染病への対応 ○ 近隣諸国をはじめ世界各地で口蹄疫、アフリカ豚熱等が継続発生。 ○ 高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)ウイルスが世界各地の野生動物や家きんで確認。国内の家きん飼養農場でもR2年以降毎シーズン発生。 ○ HPAIはR3年以降、現在までに道内家きん飼養農場で11事例発生し、防疫措置を実施。 3 産業動物獣医師等の育成・確保 ○ 産業動物獣医師（産業動物診療獣医師、家畜保健衛生所獣医師）は獣医師全体の約20%。 ○ 近年、新卒獣医師は45%程度が小動物診療に就職。 ○ 道内は、北海道農業共済組合については募集人員を補充できているが、公務員獣医師については、農政部34名及び保健福祉部56名の欠員（R7.4.1現在）。	1 家畜衛生対策の推進 ○ ヨーネ病については、R4～6年次には道内で年間約1,000頭（国内発生約8割）の患畜を摘発し、新規発生農場が対策終了農場を上回っているため、清浄化対策が必要。 ○ サルモネラ症、牛ウイルス性下痢等が継続的に発生しているため、飼養衛生管理の向上等の対策が必要。 2 海外悪性伝染病への対応 ○ HPAIウイルスは、渡り鳥により毎シーズン道内に持ち込まれ、野鳥の感染確認事例が相次いでおり、各地域における実践的防疫演習や講習会等の開催など、発生に備えた初動体制の維持が必要。 ○ 防疫措置により道及び市町村職員に大きな肉体的・精神的負担を生じているため、民間事業者への業務委託について協議を進めることが必要。 3 産業動物獣医師等の育成・確保 ○ 産業動物獣医師が不足する要因の一つである獣医師の職域の偏在を解消することが必要。 ○ 家畜伝染病の発生防止や飼養衛生管理基準の遵守指導等を行うため、産業動物診療獣医師や家畜保健衛生所の家畜防疫員などの産業動物獣医師の育成・確保が必要。

【その他】現状と課題

現状	課題
1 災害等への対応 ○ 近年、ウクライナ侵攻等の国際情勢の変化の影響を受け飼料価格等が高止まり。 ○ 地球温暖化により大雨の発生頻度が増えており、豪雨、洪水、土砂災害が毎年のように発生。また、大規模地震の発生などにより、営農に必要な人員、電気、水、資金等が不足する事態が想定される。 2 暑熱対策の推進 ○ R5年8月平均気温の平年差(+3.7℃)は、1946年の統計開始以降、8月としての極値を更新。 ○ R5年8月の乳用牛・肉用牛の日射病・熱射病の発生は合計で185頭と、近年では飛び抜けて多い状況。 3 消費者の理解醸成 ○ 配合飼料価格の高止まり等によるコストの増大を価格に転嫁することは容易ではないことから、酪農畜産経営の離農が増加。 ○ 酪農畜産経営が安定して生産できる環境を整えるためには、再生産可能な所得を確保することが必要。	1 災害等への対応 ○ 安価な輸入飼料がいつでも手に入るという前提に立った酪農畜産経営が難しくなっており、耕畜連携の推進等、国産飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営を推進することが必要。 ○ 能登半島地震では畜産農家における断水や施設損壊、家畜被害など甚大な被害が発生したため、災害発生に備えた事前準備が必要。 2 暑熱対策の推進 ○ 近年、道内における記録的な高温等により、家畜の食欲減退や熱中症の発生が増えていることから、畜舎環境の改善（断熱材、扇風機増設等）や飼養管理の工夫（飼養密度緩和、清浄な冷水の給水等）が必要。 3 消費者の理解醸成 ○ 増大する生産コストを考慮した販売価格の設定は、消費の低迷に繋がる可能性があるため、酪農畜産業が地域社会で果たす役割を知ってもらい、適正な価格形成に関する理解を醸成することが必要。